

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第3回本部会議 記録

日 時／令和2年4月3日（金）
17：31～17：45
場 所／本庁舎2階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただ今から、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第3回本部会議を開催いたします。まず、状況報告につきまして保健福祉部長からお願いをいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず資料1をご覧ください。まず初めに1の（1）、道内の発生状況及び検査の状況についてでございますが、まず13ページ目の太枠で囲んであります箇所、これが前回、昨日でございますが、本部会議以降の新たな事例になります。

道内においては、昨日以降、本日4月3日15時までに、新たに5例の新型コロナウイルス感染症が確認され、これまで190例が発生している状況となっております。また、検査及び患者の状況についてでございますが、同じく13ページ目の欄外になりますが、札幌市等の検査分を含め、昨日4月2日時点で2217名の検査を実施しております。陽性累計は185名。このうち陰性確認済みの方は135名、残念ながらお亡くなりになられた方が8名でございます。現在の患者数は42名となっております。

続きまして、資料1の1ページに戻っていただきまして、1の（2）、国内の発生状況をご覧ください。下線を引いている部分が更新した箇所でございます。昨日4月2日12時までに確認されております患者は1723名で、この他に272名の無症状病原体保有者、386名の症状有無確認中の方が確認されてございます。

続きまして、同じく1ページ目の2「国などの対応」及び2ページの3「道の対応」についてでございますが、昨日から変更はここはございません。

続きまして、資料2をご覧ください。法に基づきます新型コロナウイルス感染症の患者及び無症状病原体保有者の退院の取扱いの改正について、昨日未明に厚生労働省から通知がありまして、本日各保健所に通知したところでございます。その内容についてでございますが、資料の4枚目をご覧ください。上段でございますが、従前までは、症状が警戒後48時間後にPCR検査を実施しまして、陰性が確認されたら、前回の検体採取後の12時間後に再度採取を行い、2回連続して陰性が確認された場合に退院可能とされておりました。下段の部分でございますが、今回の改正によりまして、症状が軽快後24時間後にPCR検査を実施しまして、陰性が確認されましたら、前回の検体採取後の24時間後に再度採取を行い、2回連続して陰性が確認された場合は退院可能とされたところでございます。改正後の取り扱いの適切な運用につきまして、よろしく願いいたします。

続きまして、資料3-1から3-3をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備についてでございますが、この件につきましては、本年3月1日付けで、国の対策本部から「地域

で患者が増加した場合の各対策の意向について」という通知がございまして、3月3日開催の道の対策本部会議におきましても、その概要について報告したところでございます。

具体的には、地域の感染拡大により、重症者等に対する入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合には、軽症者について、住宅や宿泊施設における療養を原則とする医療体制に移行させるという方針が示されてございます。これに関し、昨日厚生労働省から、自宅や宿泊施設での療養に関する詳細の取り扱いについて、通知されたところでございます。

今後、感染者が大幅に増加し、医療体制を移行する場合には、速やかに自宅や宿泊施設での療養を開始することができるよう、早急に検討を進めてまいりたいと考えてございます。なお、通知の詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

はい。続きまして、各部から報告をお願いいたします。まず教育長からお願いいたします。

【佐藤教育長】

はい。資料4にありますが、学校再開に当たって、各種対応をしましてまいりました。（資料の）上から三つ、時差通学、心のケア、寄宿舎における感染症予防対策、この三つについては、それぞれ本日付けで文書を発出し、学校再開に当たっての対応をお願いするというようにしております。

時差通学については、1時間程度登校を遅らせると。それから、それに伴って下校時間を長くするのではなくて、中でうまく調整をして、下校時間についても一般の通勤と重ならないように実施してもらうように通知をいたしました。結果として、（資料の）上の丸にありますとおり、札幌圏の高校が対象ということで、他の中核都市については、交通機関が間が長すぎるだとか、自転車通学が多い等の事情によって、時差通学の必要はないということでしたので、実際のところは札幌圏の高校を対象と。

あとは、心のケアにつきましては、昨日、知事からの要請を受けまして、こういった3点について徹底を図るということで、通知文を作成して、各市町村教委にも通知をしたところです。

それと昨日は、ちょっと話の中に入れていなかったのですが、特別支援学校、それから職業系の学校の中に寄宿舎を持っているところがございます。その学校が再開になれば、当然寄宿舎も再開になるということで、ここの寄宿舎の感染症予防ということをしっかり徹底するようにということで、通知を出してございます。

それと、週明けになろうかと思いますが、下にあります分散登校の事前準備ということで、小学校、中学校、高校、それぞれ校種別に実施例などを付けて、各学校において準備をするように通知をいたします。

最後にもう一つ、部活動に関してですが、現在各競技団体に対して、感染症予防をした状態、そういう感染予防をしながらの活動ということで、どういうことができるか、それぞれの競技によって異なりますので、そういう感染予防を徹底した競技の進め方、練習の仕

方、そういったものについて、個別に競技団体をお願いをして、今助言をいただいております。そういったものがまとめ次第、できるだけ早くに各学校に周知をしていきたいと考えております。

それと併せて、部活動時間の厳守と、平日2時間に限るといったようなこと、それから対外試合については当面の間自粛していただくといったようなことについて、併せて通知をしようと考えております。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

はい。他に各部、各振興局などから発言ありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、今後の対応などにつきまして、本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

はい。ただ今、保健福祉部長から説明がありましたが、昨晚、国から退院基準の変更、具体的には、陰性確認を行うためのPCR検査を実施するタイミングを変更する旨の事務連絡が発出されたところでございます。ご本人の入院期間や、医療機関における病床の運用などに影響する重要な変更でありますことから、入院受け入れを行っている医療機関など、関係者にしっかりと周知を図っていただきますようお願いをいたします。

また、国ではこれまでも、各都道府県が国と相談の上、地域の感染拡大により、重症者等に対する入院医療の提供に支障きたすと判断される場合には、軽症者のうち、重症化リスクの低い方々などについて、自宅や宿泊施設における療養を原則とする医療体制に移行させるという方針が示されているところであります。これに関し、昨晚、自宅や宿泊施設での療養に関する運用の詳細、具体的な感染管理対策やフォローアップのあり方等について示されたところであります。

道内では、感染症病床のほか、一般病床等の活用も含めまして、約250床を確保してきたところでございますが、さらなる病床確保を図ってきた結果、この4月からは約300床程度の入院受け入れ体制を確保している状況でございます。

日々、患者の皆さまの治療などにご尽力をいただいております医療関係者の皆さまにおかれましては、患者の皆さまの治療、入院体制の確保にご尽力、ご協力をいただいております。あらためて敬意を表しますとともに、感謝を申し上げたいと思います。

こうした中、最近では入院患者が40名前後で推移をしておりますことから、直ちに自宅療養や宿泊療養を原則としなければならないような状況にはないと考えております。しかしながら、今後、感染者が大幅に増加し、国と相談の上、医療体制を移行することとした場合に、速やかに自宅や宿泊施設での療養を開始できるように、国の事務連絡等を踏まえながら、検討準備を進めていただくようお願いいたします。

また、昨日、全国知事会で発出されました「全国知事会宣言」では、外出自粛等の要請が出ていない地域の住民の皆さまも、他の自治体の自粛要請の趣旨に沿って、自粛要請の出ている地域との不要不急の往来を控え、三つの密を避けるなど、感染拡大防止に協力することとされております。

道民の皆さまには、全国知事会宣言の趣旨も踏まえ、例えば、外出自粛要請を行って

ります、感染拡大が顕著な東京都や大阪府などについては、その要請の期間中は、不要不急の往来を控えていただくようお願いいたします。また、やむを得ずこうした自治体に行かれる場合には、その自治体の要請の趣旨に沿って行動していただくよう、あらためてお願いいたします。

これまでの道民の皆さまや事業者の方々のご理解とご協力、そして医療関係者ならびに市町村の皆さまなど、多くの方々にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の危機克服に向けまして、関係者と連携し、各部局がそれぞれの役割の下で、全道一丸となって戦っていただくようお願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

はい。それでは以上をもちまして、第3回本部会議を終了いたします。